

令和7年度 第2回 萩市上下水道事業審議会 水道事業

令和7年10月8日(水)

- | | |
|------------------------|-----|
| 1. 前回の振り返り | P1 |
| 2. 将来予測とその対策について | P3 |
| 3. 料金算定の考え方について | P11 |
| 4. 財政計画について | P16 |
| 5. 今回のまとめ..... | P21 |

1. 前回の振り返り

水道事業収支の現状について

(現状)

- 給水人口の減少等により、水道料金は毎年減少している。
- 大事業完了後は、減価償却費や支払利息の増加に伴い事業費用の大幅な増加が見込まれる。
- 毎年純利益を計上しているが、一般会計からの補助金は事業収入の約2割となっており、維持管理費を水道料金で賄えていない状況。

(課題)

- 給水人口の減少や事業費の増加に対応するためには、収益確保の検討が必要ではないか。

水道施設の現状について

(現状)

- 配水管等の水道管は、10年後には約50%が老朽化管路となり、断水や陥没事故につながる恐れがある。
- 構造物及び設備も、10年後には約60%が老朽化資産となり、計画的な更新とあわせて、地震に強い施設の構築が求められている。

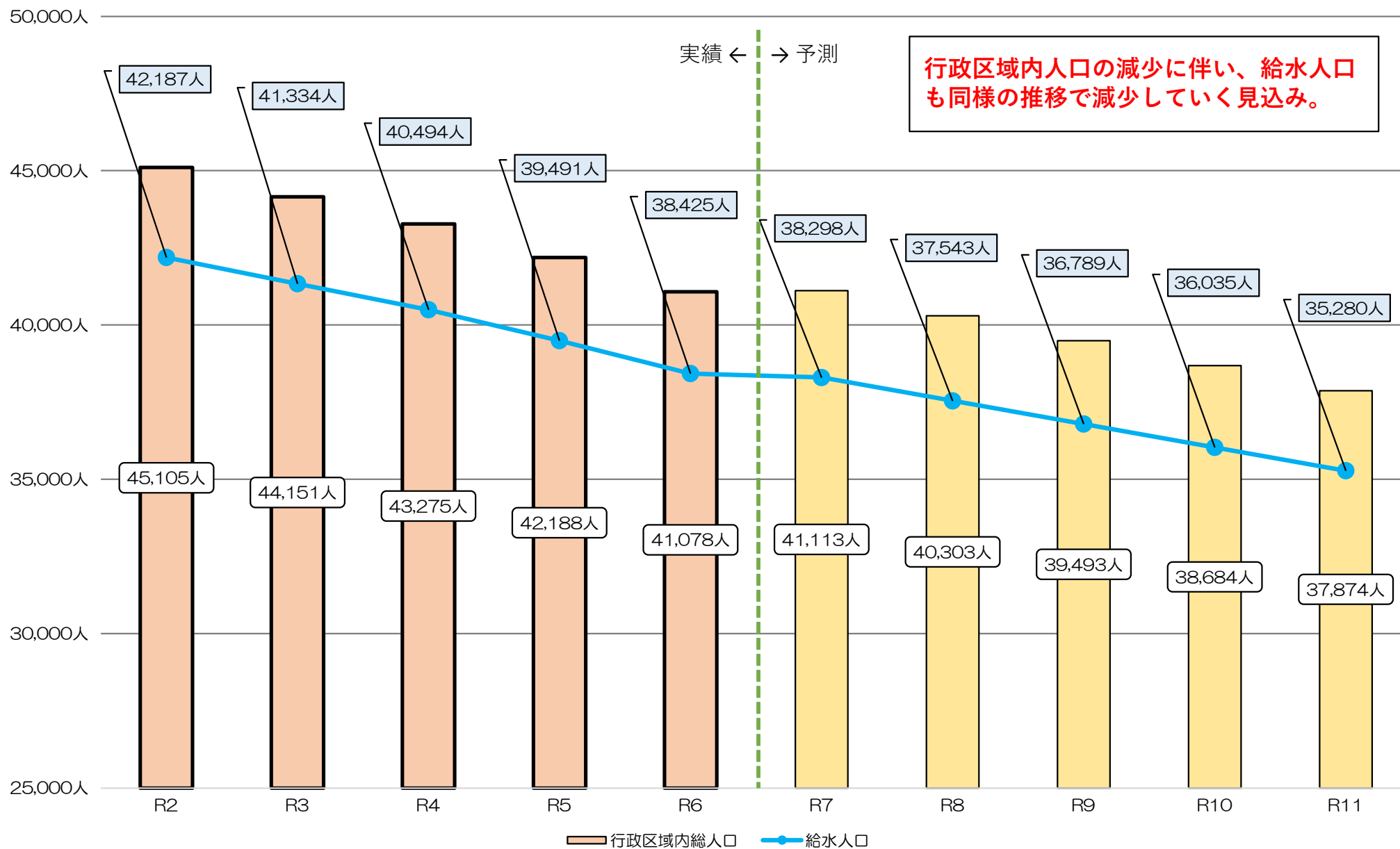
(課題)

- 水道管や構造物等の老朽化が進み更新費用の増加が見込まれる中、財源確保の検討が必要ではないか。

2.将来予測とその対策について

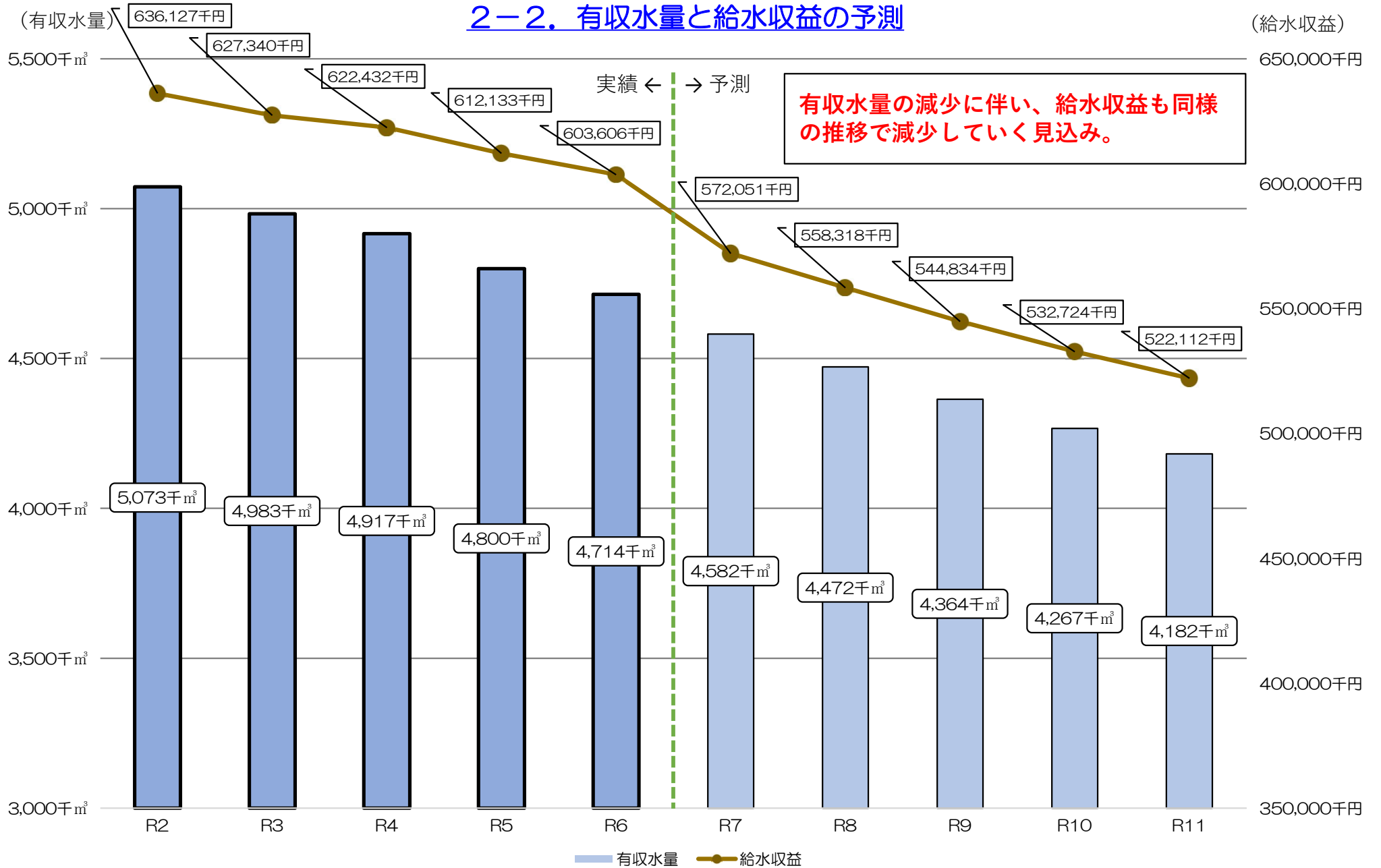
2. 将来予測とその対策について

2-1. 給水人口の予測



2. 将来予測とその対策について

2-2. 有収水量と給水収益の予測



2-3. 施設の統廃合を踏まえた耐震化と更新

・水道施設整備事業

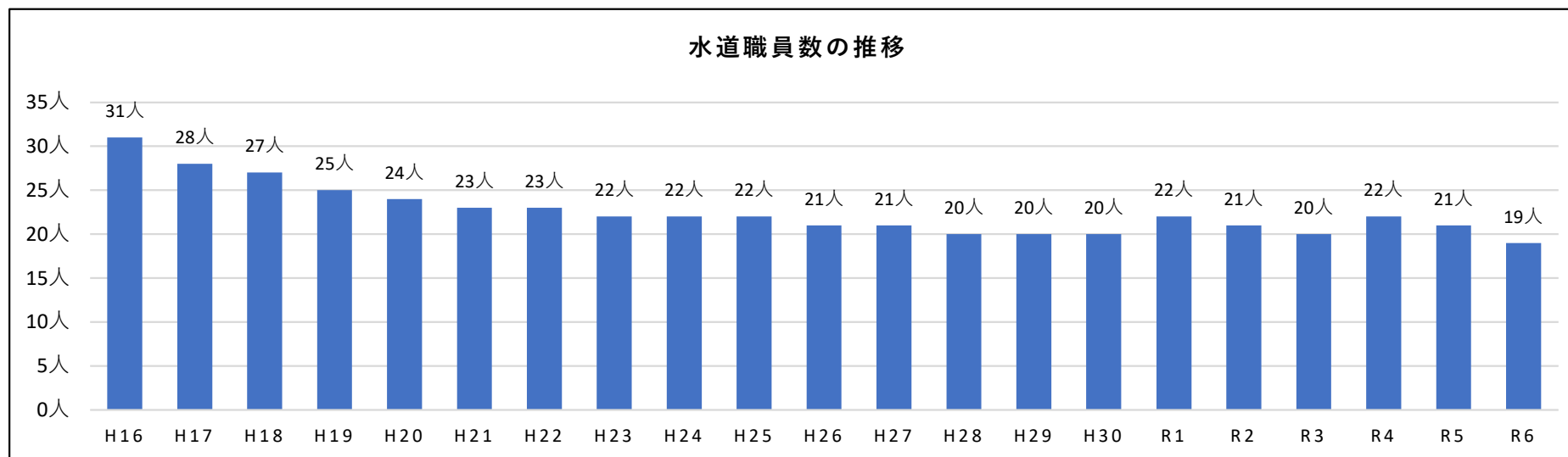
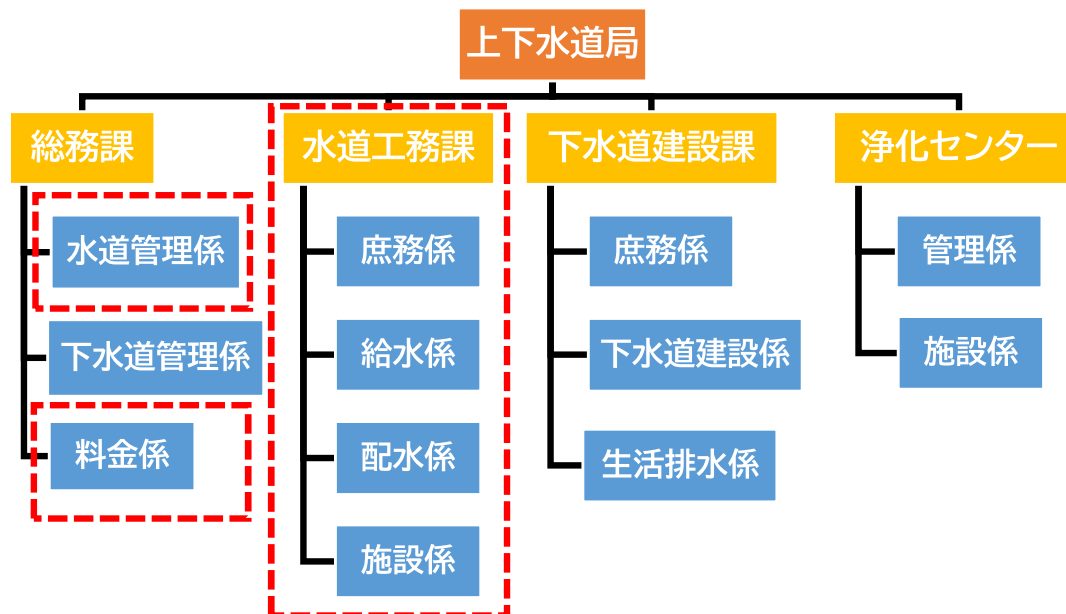
- 令和元年度に「萩市水道事業耐震化計画」（以下、「耐震化計画」という。）を策定。
- 「耐震化計画」において、耐震化の必要性、優先度、施設の統廃合を総合的に検討し、効果的な耐震化を図る。
- 水道事業ビジョンにおいて、中津江配水池整備事業を最優先事業として位置づけ。
- 施設の法定耐用年数や耐震性、統合による効率化などを勘案し、施設整備を行う。

・配水管整備事業

- 「耐震化計画」において、大規模な地震が発生した場合に、断水等の被害を最小限にとどめるため、管路の耐震化も計画。
- 被害が大きくなる基幹管路（導水・送水・配水本管）と合わせ、災害発生時においても給水を必要とする広域避難所や救急病院などの重要施設への供給管路を重要管路と位置づけ、優先的に耐震化を図る。
- 配水支管についても基幹管路や重要管路と合わせ、4～5 km/年を目標として更新を行う。

2-4. これまでの経費節減の取り組み

【組織体制】



2-5. これまでの経費節減の取り組み

【維持管理コスト等の削減】

実施年度	取組内容	削減効果
平成17年度以降	水道事業管理者の廃止、職員数の抑制、各種手当の見直しによる削減	年間10,000千円
平成18年度	水源地の休日・夜間業務を委託	年間7,000千円
平成19～20年度	公的資金補償金免除繰上償還の実施による支払利息の削減	73,000千円
平成22～24年度	公的資金補償金免除繰上償還の実施による支払利息の削減	32,000千円
平成25～28年度	福栄地域（紫福・福川）水道施設統合整備事業による維持管理費用の削減	年間8,000千円

【建設コストの削減】

実施年度	取組内容	削減効果
平成25～28年度	福栄地域（紫福・福川）水道施設統合整備事業による整備事業費の削減	180,000千円

2-6. これからの経費節減の取り組み

【維持管理コスト等の削減】

項目	取組内容	削減効果
水道メーターや薬品等の共同購入	広域連携等による水道メーターの共同購入の推進	年間2,000千円
システムの共同利用	広域連携等によるマッピングシステムや会計システム等の共同利用の推進	7,000千円

【建設コストの削減】

実施年度	取組内容	削減効果
令和10年度以降	施設の統合や廃止、ダウンサイジングの推進	施設の統合や廃止等に伴う事業費の削減

2-7. これからの財源確保の取り組み

【建設事業の財源確保】

項目	取組内容
国庫補助金の活用	国庫補助金交付要綱を満たす建設事業を実施する際は、国庫補助金の積極的な活用を検討していく。

3.料金算定の考え方について

3-1. 水道料金とは

地方公営企業法上の水道料金

○地方公営企業法第21条第2項

料金は、**公正妥当**なものでなければならず、かつ、**能率的な経営**のもとにおける**適正な原価**を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない。

水道法上の水道料金

○水道法第14条第1項

水道事業者は、**料金**、給水装置工事の費用の負担区分その他の供給条件について、供給規程を定めなければならない。

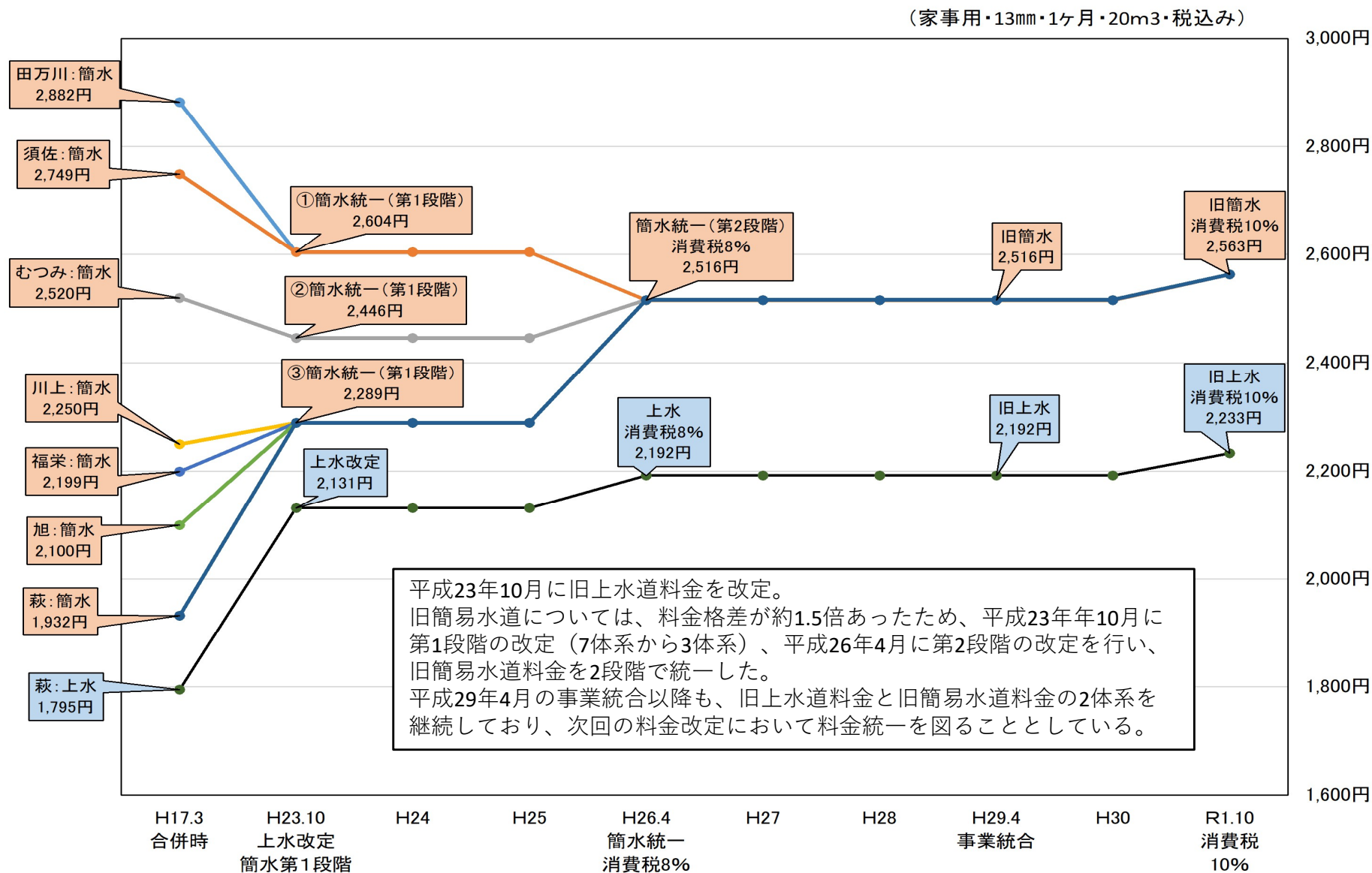
※萩市においては、「萩市水道給水条例」で定めている。

○水道法第14条第2項

前項の供給規程は、次に掲げる要件に適合するものでなければならない。

- ①料金が、**能率的な経営**の下における**適正な原価**に照らし、健全な経営を確保することができる**公正妥当**なものであること。
- ②料金が、**定率又は定額**をもつて明確に定められていること。
- ③水道事業者及び水道の需要者の責任に関する事項並びに給水装置工事の費用の負担区分及びその額の算出方法が、適正かつ明確に定められていること。
- ④特定の者に対して**不当な差別的取扱い**をするものでないこと。

3-2. 水道料金改定の推移



3-3. 現行の料金表（1か月）

(1) 給水料（税込み） ※甲地区とは旧上水道地区、乙地区とは離島を含む旧簡易水道地区

用途別	基本水量	基本料金		超過料金		
		甲地区	乙地区	単位	甲地区	乙地区
家事用	10m ³ まで	935円	1,210円	1m ³ につき	121円	126円50銭
営業用	10m ³ まで	1,210円	1,430円	1m ³ につき	148円50銭	154円
官公署・学校用	10m ³ まで	1,210円	1,430円	1m ³ につき	121円	126円50銭
湯屋用	100m ³ まで	3,300円	3,300円	1m ³ につき	55円	55円
工場用	1,000m ³ まで	137,940円	137,940円	1m ³ につき	132円	132円
臨時用	1m ³ につき	330円	330円			
船舶用	1m ³ につき	275円	275円			
供用栓 (家事用)	10m ³ まで	935円	1,210円	1m ³ につき	121円	126円50銭
消防演習用	1回10分ごとに	330円	330円			

(2) メーター使用料（税込み）

口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
1月につき	88円	165円	176円	297円	1,540円	1,980円	2,530円	5,060円

3-4. 料金算定の流れ

①各水道事業者の実情に応じた財政計画の策定

- ・ 実情に応じた中長期的な財政計画に基づき、計画的に取組を推進する必要がある。
- ・ 経常収支比率について、100%以上を目標とする。

②総括原価の算定

- ・ 給水需要は、過去の実績、地域の特性及び社会情勢等を十分に勘案して予測する。
- ・ 施設計画の策定は、中長期における更新需要の見通しを検討する必要がある。
- ・ 徹底した効率化・適正化を図り、効率化目標額を総括原価に適正に反映する。
- ・ 給水サービス水準の維持向上及び施設実体維持のための原資として、資産維持費の算入を検討する必要がある。

③料金算定期間の決定

- ・ 算定時からおおむね3年から5年を基準とし、適正な時期に見直しを行う。

④料金体系の設定

- ・ 用途別料金か口径別料金の選択
- ・ 料金表の統一（上水道と上水道以外の2種類の料金表を統一）
- ・ 総括原価を、需要家費、固定費及び変動費に分解し、準備料金と水量料金に配分
- ・ 準備料金は基本料金、水量料金は従量料金に配賦

⑤料金表の策定

4.財政計画について

4-1. 財政計画の策定にあたって（収益的収入および支出）

費目		算定にあたっての留意点
収益的収入	給水収益	有収水量の予測を基に、現行の料金体系を維持した場合の水道料金として算定
	その他営業収益	他会計負担金、加入負担金、手数料を、過去の実績及び今後の見込みから算定
	他会計補助金	国からの通知、市財政課との取り決めに基づき、一般会計補助金を算定
	長期前受金戻入	現有資産については、予定額を計上。新規に取得する資産については、予定される特定財源（国庫補助金、負担金等）に基づき算定
収益的支出	職員給与費	過去の実績を基に算定
	修繕費	過去の実績、今後の修繕予定及び各年度のメーター取替個数により算定
	その他維持管理費	過去の実績、社会情勢を加味し、薬品費、動力費、委託料、手数料、消耗品費等を算定
	支払利息	近年の借入金利を考慮し、40年借入2.7%、10年借入1.4%を基準として算定
	減価償却費	現況資産については、予定額を計上。新規取得資産については、建設改良費に基づき算定

4-2. 財政計画の策定にあたって（資本的収入及び支出）

費目		算定にあたっての留意点
資本的収入	企業債	建設改良費に充当する企業債を計上
	出資金	国からの通知及び市財政課との取り決めに基づき算定
	その他収入	他会計負担金等、過去の事績や整備計画に基づき算定
資本的支出	建設改良費	水道事業ビジョン、耐震化計画等に基づき事業費を算定
	元金償還金	借入済みの企業債償還金は、予定額を計上、新規借入金については、耐用年数に基づく借入年数により償還金を算定

4. 財政計画について

4-3. 財政計画（収益的収入および支出）

実績 ← → 予測

①収益的収支（消費税抜）

（単位：千円）

費目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
有収水量（千㎡）	5,073	4,983	4,917	4,800	4,714	4,582	4,472	4,364	4,267	4,182
給水収益	636,127	627,340	622,432	612,133	603,606	572,051	558,317	544,834	532,724	522,112
その他営業収益	13,709	10,628	7,995	7,302	5,505	13,300	13,300	13,300	13,300	13,300
他会計補助金	228,371	232,089	224,039	225,101	225,773	228,659	219,255	210,441	203,523	204,901
長期前受金戻入	156,317	149,487	143,293	137,414	126,847	126,441	123,790	121,793	118,127	115,810
その他収入	43,057	42,741	44,108	47,474	51,390	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500
収益的収入合計（A）	1,077,581	1,062,285	1,041,867	1,029,424	1,013,121	988,951	963,162	938,868	916,174	904,623
職員給与費	182,958	162,007	175,220	159,740	157,290	196,100	196,600	197,800	199,400	200,600
動力費	60,066	65,175	87,057	73,203	74,785	76,474	75,625	76,048	76,474	76,903
修繕費	66,854	72,498	65,103	57,571	60,260	60,428	60,597	60,937	61,278	61,621
その他維持管理費	177,614	171,535	167,386	159,942	168,943	223,405	222,237	222,811	221,865	219,823
減価償却費	459,765	459,891	444,281	435,248	431,630	486,399	485,451	486,102	485,808	490,334
支払利息	59,907	56,079	53,005	51,337	56,179	63,506	62,750	60,897	59,301	59,476
その他	1,830	1,471	2,574	1,933	2,328	139	102	73	148	66
収益的支出合計（B）	1,008,994	988,656	994,626	938,974	951,415	1,106,451	1,103,362	1,104,668	1,104,274	1,108,823
特別利益（C）				2,266	98					
特別損失（D）										
純損益((A)-(B)+(C)-(D))	68,587	73,629	47,241	92,716	61,804	△ 117,500	△ 140,200	△ 165,800	△ 188,100	△ 204,200
繰越利益剰余金又は累積欠損金	647,118	720,747	767,988	860,704	922,508	805,008	664,807	499,007	310,907	106,707
経常収支比率	106.80%	107.45%	104.75%	109.63%	106.49%	89.38%	87.29%	84.99%	82.97%	81.58%

※令和7年度以降は、水道事業ビジョンにおける財政計画の数値

4. 財政計画について

4-4. 財政計画（資本的収入および支出）

実績 ← → 予測

②資本的収支（消費税込）

（単位：千円）

費目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
企業債	251,000	238,100	313,600	572,600	1,258,200	392,900	266,200	277,600	446,100	255,800
他会計出資金	115,514	118,224	116,628	118,825	115,706	102,861	98,332	81,571	77,177	61,530
他会計負担金	0	6,630	4,848	10,012	6,135	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145
国・県補助金										
その他収入	15,039	30,465	1,286	12,331	9,515					
資本的収入合計	381,553	393,419	436,362	713,768	1,389,556	496,906	365,677	360,316	524,422	318,475
建設改良費	288,402	329,690	431,747	742,655	1,364,850	600,673	442,047	456,281	667,102	429,076
企業債償還金	312,171	322,849	326,281	332,982	325,559	348,031	356,588	332,890	331,280	305,484
その他支出										
資本的支出合計	600,573	652,539	758,028	1,075,637	1,690,409	948,704	798,635	789,171	998,382	734,560

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
企業債償還金	312,171	322,849	326,281	332,982	325,559	348,031	356,588	332,890	331,280	305,484
企業債残高	4,309,963	4,225,214	4,212,532	4,452,150	5,384,791	5,429,660	5,339,272	5,283,982	5,398,802	5,349,118

※令和7年度以降は、水道事業ビジョンにおける財政計画の数値

5. 今回のまとめ

将来予測とその対策について

- 行政区域内人口の減少に伴い、給水人口の減少が予測される。
- 有収水量の減少に伴い、給水収益の減少が予測される。
- これまでも、維持管理コストや建設コストの削減に取り組んでおり、今後のコスト削減は、広域連携や共同化を推進していかなければ難しい状況。
- 国庫補助交付要綱を満たす建設事業には、国庫補助金の積極的な活用を検討していく。

料金算定の考え方について

- 料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営のもとにおける適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない。
- 水道料金の算定は、総括原価を反映した実情に応じた財政計画の策定が必要であり、おおむね3～5年の料金算定期間を設定し、適正な時期に見直しを行う。

財政計画の策定にあたって

- 令和7年度からの10年間の財政計画を策定する。